

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-534344(P2004-534344A)

【公表日】平成16年11月11日(2004.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2004-044

【出願番号】特願2002-578290(P2002-578290)

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 7/24

B 4 1 M 5/26

C 0 9 B 23/00

G 1 1 B 7/26

【F I】

G 1 1 B 7/24 5 3 5 E

G 1 1 B 7/24 5 1 6

G 1 1 B 7/24 5 3 4 C

G 1 1 B 7/24 5 3 4 G

G 1 1 B 7/24 5 3 5 G

G 1 1 B 7/24 5 3 5 H

G 1 1 B 7/24 5 3 5 L

C 0 9 B 23/00 L

C 0 9 B 23/00 M

G 1 1 B 7/26 5 3 1

B 4 1 M 5/26 Y

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月6日(2005.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1層以上のバリヤ層で場合により既に被覆され、かつ光を用いて書き込み可能な情報層、場合により1層以上のバリヤ層及びカバー層が表面上に適用されている有利には透明な基板を有する光学データ媒体であって、該データ媒体は集束青色光、有利には360nm～460nmの波長を有するレーザ光を使用してカバー層を通じて情報層上で書き込み及び読み出しが可能であり、該情報層が吸光性化合物及び場合によりバインダーを含有する光学データ媒体において、少なくとも1つの色素を吸光性化合物として使用し、その際、情報層の上の接着層を含むカバー層が10μm～177μmの全厚を有し、かつ焦点対物レンズ装置の開口数NAが0.8より大きいか又はそれに等しいことを特徴とする光学データ媒体。

【請求項2】

吸光性化合物として使用される色素がフタロシアニン又はナフタロシアニンであり、その際、両者の場合に芳香環は複素環であつてよい、請求項1記載の光学データ媒体。

【請求項3】

吸光性化合物として使用される色素がメロシアニン色素である、請求項1記載の光学データ媒体。

【請求項 4】

請求項 1 記載の光学データ媒体を製造するための方法において、バリヤ層で場合により既に被覆された有利には透明な基板を色素で、場合により適當なバインダー及び添加剤及び場合により適當な溶剤と組み合わせて被覆し、かつ場合によりバリヤ層、更なる中間層及び接着層によって適用されるカバー層を提供することを特徴とする光学データ媒体の製造方法。

【請求項 5】

青色光、有利にはレーザ光、特に波長 360 ~ 460 nm を有するレーザ光を用いて、請求項 1 記載の光学データ媒体上に書き込むことによって得られる、書き込み可能な情報層を有する光学データ媒体。